

平成 25 年 12 月 18 日

会員 各位

公益社団法人日本産婦人科医会  
会長 木下 勝之

### 海外民間企業が勧誘する新型出生前診断に関するお願い

会員各位におかれましては、本会事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 3 月 9 日に、「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」に関する日本産科婦人科学会が定めた指針に、私ども日本産婦人科医会は、日本医学会、日本医師会、日本人類遺伝学会とともに賛同し、その理由を明らかにしてご理解ご協力をお願い申し上げます。

このような状況の中で、海外民間企業より当会会員の一部に対して、母体血を用いた出生前遺伝学的検査の勧誘が行われております。これに対し当会は、母体血を用いた出生前遺伝学的検査が臨床研究中であり今後の在り方が未定という現状を十分にご理解いただき、そして下記の理由も勘案いただき、思慮深い対応をお願い申し上げます。

海外民間企業が勧誘する新型出生前診断は

- ① 日本産科婦人科学会の指針を無視した、駆け抜け的手法の営業のみを重視したやり方であり、健全な医学的視点を重視する本会会員の理念に反する行為である。
- ② 遺伝相談を条件としていないため、検査等について十分な理解が得られないまま、人工妊娠中絶につながる恐れがある。

以上